

## 第2回 交流会参加のための交通費支援について

福島県から沖縄県に避難された世帯を対象に交通費補助を行います。東日本大震災及び原発事故の影響で避難されている皆様には避難元の親族等と接する機会も限られていることと思います。そこで避難元（福島市・郡山市・いわき市・相馬市・白河市）で行われるいずれかの交流会に出席し、さらに帰省しての感想などをレポート提出して頂くことで、定住や帰還に向けての生活再建に役立てて頂けたらと思っております。下記を参照の上ご応募ください。福島避難者のつどい 沖縄じゃんがら会 TEL.080-6498-6720



支援内容	東日本大震災及び原発事故の影響で福島県から沖縄県へ避難された世帯に避難元で行われる交流会に参加してもらい、帰省した感想などをレポート提出してもらおう際の交通費（1人上限8万円）を支援。
支援規模	年度を通して150名程度／第3回（平成30年3月24日を予定／会場は福島市・郡山市・いわき市の3箇所）
スケジュール	募集期間：平成29年10月16日～11月20日（必着） 決定と通知：平成29年11月21日～11月30日（新規優先・その他応募多数時は抽選） 利用期間：平成29年12月30日／平成30年1月7日を含めた期間
交流会会場 日時・場所 (交流会会場を どれか1つお選び ください。)	・12月30日（土）【交流会会場】福島市・郡山市・いわき市・南相馬市・白河市 ・1月7日（日）【交流会会場】郡山市・いわき市 ①【郡山市会場】郡山ビューホテルアネックス（郡山市中町10-10）10時～15時 ②【福島市会場】ホテル福島グリーンパレス（福島県福島市太田町13-53）10時～15時 ③【いわき市会場】（12月）EstEst[エストエスト]（いわき市平字堂ノ前3-1）10時～15時 ④【いわき市会場】（1月）いわき市労働福祉会館（いわき市平字堂ノ前22番地）10時～15時 ⑤【南相馬市】ホテルラフィース（南相馬市原町区旭町2-29）12時半～17時 ⑥【白河市】東京第一ホテル新白河（白河市新白河駅前）10時～13時
利用交通機関等	航空機、鉄道、路線バスなど公共交通機関（要領収書、利用証明書）に限定（グリーン料金、航空機等の特別料金は対象外）。タクシー代や自家用車の燃料代・高速道路料金などは対象外。レンタカーは不可。宿泊料金可。
支援対象者	東日本大震災及び原発事故の影響で福島県から沖縄県へ避難された世帯
手続き	沖縄じゃんがら会事務局に来所して頂き、必要事項を記入して頂きます。 ※離島や遠方（金武町・恩納村より以北）の場合は郵送にて対応致しますので、ご相談ください。
支援金の請求	下記最終提出期限までに下記書類を持参してください。関係書類受領後、内容を精査し、申込者の指定口座に支援金を振り込み又は事務所にてお渡し致します。（審査のため支払いや振り込みまで時間を要する場合があります。）経路、交通機関等が不適切と判断された場合は支援対象外となる場合もあります。関係書類の最終提出期限は平成30年1月31日とします。※速やかにご提出ください。  提出書類 ① 航空券の半券または利用証明書 ② 領収書（交通機関は利用区間と利用者名を明記・宿泊は利用日と利用者名を明記） ③ 交流会参加証明書&帰省先のレポート（様式をお渡し致します。） ④ 振込先（ゆうちょ銀行）口座連絡票（通帳コピーを添付）
留意事項	・支援対象者の交流会参加証明書とレポート提出は義務です。特段の理由なく提出しなかったり、提出が遅れた場合は支援金をお渡しできない、または返還を求める場合があります。 ・支援決定後、利用できなくなった場合は必ず沖縄じゃんがら会事務局へ速やかに連絡してください。支援対象者から他の避難者など第三者への権利譲渡はできません。

【申込方法】「郵送」「Eメール」のいずれかで、下記項目を含む申請書を提出先に送付してください。

①氏名・年齢（参加者全員）②郵便番号・住所③連絡が取れる携帯電話番号④Eメールアドレス⑤往復の予定経路⑥利用予定時期⑦避難前の住所（居住県市区町村まで）⑧応募理由を添えて

※件名に【第2回 交通費支援申し込み】と明記してください。

【申込先】福島避難者のつどい 沖縄じゃんがら会事務局

〒901-2121 沖縄県浦添市内間 2-10-8

Eメール：jangara31@yahoo.co.jp